良質住宅と仕事確保策につながる住宅改良助成事業の予算の復活を

3月5日の本会議では渡辺修次、橋本ミチ子議員が一般質問しました。

渡辺修次議員の質問は以下の通り。

○区の住宅政策に対する基本的な認識は一世帯一住宅が達成された、公営住宅も量的には充足しているとした。しかし、昨年の都営住宅や区営住宅など応募状況を見ると、都営住宅では新築の募集では71・6倍、区営住宅空き家では172倍、シルバーピアでは19倍となっており、充足しているという認識とは欠け離れている。区の住宅基本条例の理念を踏まえて、すべての区民に住生活の安定及び向上を図るため、「住まいは人権」という立場にたって、公営住宅の役割を明確に位置付け、区マスタープランを修正し、住宅困窮者が入居できる公営住宅の増設計画をつくる必要があると思うがどうか。

質問する渡辺修次議員

●答弁—公営住宅の応募倍率の高い地区は交通便利で部屋が広い団地で応募倍率の低い地区もあり、国および都において住宅は量的に充足している。区営住宅の増設は困難です。

○次は都営住宅の移管について。

区内の多くの都営団地は、築後30年以上のものが多く、維持補修や建替えなど多くの経費を必要としているが、その経費は都が負担すべきものであり、移管にあたっては財源保障を条件にすべきだと考える。

●答弁—都営住宅の移管に関しては財源のみならず、各種の調整が必要であり、東京都と細部

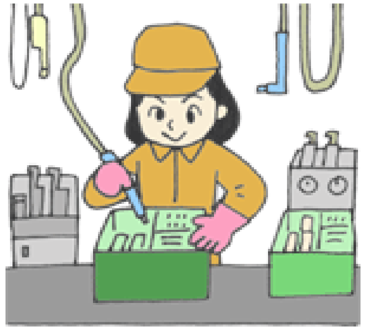

に渡り協議して移管を受けて行きます。

○質問ー分譲マンションは今年の1月現在で、728箇所34749戸となっており、大きな比重を占めるにいたっている。管理人とのトラブル、大規模改修時の負担に対する問題などさまざまな課題が生まれており、行政の支援策が求められている。区は今月9日に「分譲マンションセミナー」を開催する。今後こうした啓発活動を計画的に実施し、マンション対策の基本的考え方について聞く。

増える分譲マンション対策のホームページ作成を

●答弁—今回のセミナーの実施を踏まえその検証を行い、よりよい方策を考え実施して行く予定です。

○質問ー次に住宅課にマンション問題のホームページを開設し、区が所有している情報を提供するとともにマンション居住者のさまざまな相談に応ずる窓口を設置すべきだと思いますが答弁を求めます。

●区においては検討中です。

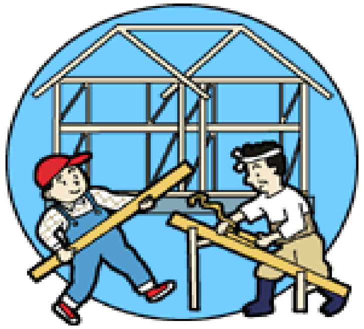

○質問ー住宅改良助成事業は12年度が43件、1763万円余と年々執行金額が増加し、需要が高く、しかも地元の建設業者の仕事確保策としても効果的な事業として評価されてきた。ところが、今年度、凍結し、来年度はゼロにした。築後12年を超えるマンションが約16000戸あり、大規模改修の時期を迎えている。一戸建てに対しても居住環境改善に努める責務があり、自己資金で住宅リフォーム工事を行う世帯に対しても助成対象に加え、その際、区内業者を活用する世帯に対しては上乗せする措置をとり、条例を改正すべきだと思うがどうか。

●答弁—住宅改良助成事業の凍結は厳しい財政状況から凍結したが、今後、財政を勘案して再開について検討する。

区内業者を活用し、自己資金でリフォーム工事を行う世帯に対する助成策は考えていない。

区内産業の実態調査をふまえ、区内産業の育成を

○質問ー新年度から産業経済部が発足することになった。わが党が長年主張してきたことが実り、雇用対策にも取り組むことにしたことは評価できる。区内産業人の多くは区民でもあり、町会、PTAなど地域の支えでもある。また、中小企業には優れた技術力あるがこれらのノウハウを活かす支援策が必要だ。実態調査を踏まえ、区内業者の知恵と技術力を反映した施策を産業プランに盛り込む必要があると考えますが答弁を求めます。

●答弁—足立の産業の活性化をするため、今年予定されている実態調査では企業の発掘、企業のおかれている状況を調査し、足立産業プランの中で見直して行く。

○質問ー実態調査を基にデーターベースを今後の対策に生かす必要がある。新たな仕事興しや仕事確保にデーターベースを有効に活用する考えはないか答弁を求めます。

●答弁—足立産業会議の意見をふまえ検討する。

○質問ー次に産業空洞化、価格破壊のもとで、新鮮な発想で新しい企業が生まれている。こうした新規企業家に対し、営業のノウハウ、心構え、根気など数年にわたるソフト面での支援策を系統的に行い、事業家として発展できるよう支援すべきだと考えますが答弁を求めます。

●答弁—来年度は「若人塾」を実施し、若手経営者の育成を図る。

○質問ー大型店や量販店に押され地元商店が減っている。目先の値段だけでなく安心、安全、アフターサービスなどトータル

（うらへ続く）

日本共産党足立区議団ニュース
2002. 3.15　NO.4
日本共産党足立区議団
足立区中央本町1－17-1区役所内
e-mil:acmp@blue.ocn.ne.jp
区議団ホームページ
http://www.cpi-media.co.jp/adachi

（1面からの続き）

な面、地域経済に与える経済効果など地元商店がすぐれていることを消費者に啓発することが大事だと思うがどうか。

●答弁ー地元商店のよさ優れた面を消費者に啓発する支援策を今後考えていく。

○最後に高齢社会の進展により、自力で日常生活が過ごせる仮称「ライフエリア構想」を持つ必要があると考えます。５００ｍ四方または小学校単位（１㎞四方）を単位として生活行動圏とし、この中に食料品・日用品・家庭電化店など必要な商品が購入できる店舗を取り込み、商店振興策として位置付ける考えはないか。

●答弁ー今後、商店街振興策の中で検討する。

障害者の２４時間緊急一時保護
緊急の課題として整備を約束

橋本ミチ子議員の質問要旨は以下の通りです。

○質問＝平成十五年度から障害者福祉が措置制度から利用契約制度（支援費支給方式）に移行する。制度の実施をむかえるにあたって、障害者・家族の生活実態にみあったサービスの確保される支援費が十分に支給されるよう要望し質問しました。

○質問＝新しい制度の周知を徹底するために、必要に応じてすべての情報が点字訳文されたり、手話通訳者の保障や制度解説の録音テープの無料配布などするべきではないか。

●答弁＝説明会の開催や資料の配布等予定しています。点訳本や朗読テープにつきましても作成を検討する。

○平成十五年ー中央障害センターが建設されている。この中央障害センターは、区内のすべての障害者を対象とした専門的な相談・判定、リハビリ等実施する体制となっているが、判定については、都の障害者センターと同程度の判定ができるようになっているのか。

●答弁＝都の障害者センターと同程度の判定をおこなうことは困難ですが、舗装具判定等、区でできるものについては行う。

質問する橋本ミチ子議員

○質問＝中央障害センターの事業内容からいっても土、日、祭日を含む24時間の相談体制をとるべきではないか。

●答弁＝週二日程度の窓口延長と、土曜日の対応を検討する。

○質問＝中央障害センター前にコミニュティバスはるかぜの停留所を設置すべきではないか。

●答弁＝西新井駅行きのはるかぜの停留所を設置する予定。

障害者の雇用と就労の場の確保を図るべき

○質問＝小規模作業所の仕事確保も大変困難になっている。区役所からの仕事の発注をさらに増やすべきと思うがどうか。

●答弁＝できる限り発注するように各課に協力をお願いする。

○質問＝障害者の就労の場としてのＪステップや、障害者が通う施設が連携し、協同受注、製品開発をして、販売しているＡふらんき等を拡充すべきと思うがどうか。

●答弁＝Ｊステップは、子ども家庭支援センター、一五年度に、（仮称）中央障害センターを増やす計画。Ａふらんきは、十四年度中にＮＰＯ法人化を目指し準備に着手、区として法人化を支援する。

○質問＝足立区には五十余の障害者団体が活動しているが、その団体の共通の悩みが事務所問題である。活動の拠点として重要な役割を果たす障害者団体共同の事務所スペースを区施設の中に確保し提供するなど、なんらかの支援をすべきと思うがどうか。

●答弁＝活動の場所としては貸し出し施設である竹ノ塚障害者福祉館を提供している。

○質問＝知的障害者のディサービスは希望者が多く、定員を三〇名に増員し、さらに２部制にしてもなおあふれている状況である。早急に増設すべきと思うがどうか。

●答弁＝需用が高いため平成十四年度は日々の定員を五名増員し、対応する。

○質問＝２４時間緊急一時保護施設は、親の急病、ケガなど不測の事態が生まれたとき、緊急に預かる施設として重要である。利用率が高く要望も強い。知的障害者の一時保護の２４時間体制を確保するとともに、全体の増床など拡充すべきと思うがどうか。

●答弁＝東京都心身障害児（者）緊急保護事業で対応し、今後の増床は、法人の独自事業の利用実績等も考慮して検討。

○質問＝親亡きあとの施設として求められているのが入所施設は親の高齢化と待機者も増えている状況のもとで計画を前倒しして、早急に建設すべきと思うがどうか。再質問で、都の施設では対応できない。再答弁で充実する。

●答弁＝計画に基づいて実現に努めてまいります。

精神障害者のホームヘルプサービスの充実を

○質問＝精神障害者ホームヘルプサービスがはじまった。訪問すれば障害が同じでも個性があり、対応していても経験が少なく不安に思うこともある。ヘルパーの相談体制が必要と考えるがどうか。

●答弁＝ヘルパーの雇用主である民間事業者等一義的に対応すべきものであるが、新たな分野でもあり、精神障害者が疾患と障害を併せもつ存在のため、必要に応じて保健師等がヘルパーの相談に対応していく予定。

○質問＝聴覚障害者に対しては手話ができるかどうかは時にはいのちにも関わる問題になることもある。意思の疎通はサービスの前提であり、手話通訳の講習なども積極的に実施すべきと思うがどうか。

●答弁＝利用者とホームヘルパーとの意思疎通は重要であり、ホームヘルパーの質を高めるため、ホームヘルパー派遣事業者に東京都の手話通訳等養成事業や足立区社会福祉協議会の手話講習会を推奨していく。